

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会
ぎじろく
議事録

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第6回 令和4年8月26日)

ぎじろく
議事録

かい ぎ めい 会 議 名	だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会
にち じ 日 時	れい わ ねん がつ にち きん ご ご じ ふん じ ふん 令和4年8月26日(金) 午後7時00分から9時00分
ば しょ 場 所	く に たち し や く し ょ かい だい かい ぎ し つ 国立市役所3階 第1・2会議室
しゅつ せき しゃ 出席者	い いん 委員 はやし ひろき やまぐち なおき かねこ けんたろう はやし みずか たかはし 林 大樹・山口 直樹・金子 健太郎・林 瑞哉・高橋 しのぶ やまじ のりお いのうえ はるな ふじさわ ゆきお いのつめ えみこ 山路 憲夫・井上 晴菜・藤沢 行男・猪爪 恵美子
	じおきよく 事務局 けんこうふくしぶちょう ちいきほうかつ けんこう すいしんたんとうぶちょう 健康福祉部長、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、 ふくしそ う お か ち ょ う ち い き ふ く し す い し ん か か り ち ょ う ち い き ふ く し す い し ん か か り し ゅ に ん 福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 ち い き ふ く し す い し ん か か り し ゅ じ 地域福祉推進係主事
けつせきいん 欠席委員	そ ね なおき 曾根 直樹
ぎ だい 議 題	だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ぎ じ ろ く か く に ん 1. 第5回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ふ か え 2. 第5回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい き ょ う ぎ じ ょ う 3. 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会の協議事項 (1) きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん 基本目標1 施策の方針1～施策の方針4 (2) きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん 基本目標2 施策の方針1～施策の方針4 (3) きほんもくひょう しさく ほうしん しさく ほうしん 基本目標3 施策の方針1～施策の方針6 4. その他
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 0名
はいふしりょう 配布資料	しりょう だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい ふ か え しりょう 資料1 第5回 国立市地域福祉計画策定委員会 振り返り資料 しりょう だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい き ょ う ぎ し ょ う 資料2 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会 協議資料 しりょう きほんもくひょう い いん い けん 資料3 基本目標1・2 委員意見 しりょう きほんもくひょう じゅうてんてき と く しさく い いん い けん 資料4 基本目標3 重点的に取り組んでいく施策 委員意見

だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い い ん かい
第6回 国立市地域福祉計画策定委員会

は や し ひ ろ き い い ん ち ょ う て い こ く だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い い ん かい かい さい
【林大樹委員長】 それでは、定刻となりましたので、第6回国立市地域福祉計画策定委員会を開催
いたします。

し だ い だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い が さ く て い い い ん かい ぎ じ ろ く か く に ん し む き ゃ く ね が
それでは、次第の1、第5回国立市地域福祉計画策定委員会議事録の確認になります。事務局、お願
いします。

し む き ゃ く き じ ろ く か く に ん ま え ほ ん じ つ し ょ う し ょ う か く に ん し ぜ ん ゆ う そ う
【事務局】 議事録の確認の前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前に郵送して

だ い かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い い ん かい ぶ か え し ょ う て ん め だい かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く
おります「第5回国立市地域福祉計画策定委員会振り返り資料」、2点目が「第6回国立市地域福祉計画

さ く て い い い ん かい き ょ う ぎ し ょ う て ん め き ほ ん も く ひ ょ う い い ん い け ん て ん め き ほ ん も く ひ ょ う し ゅ う て ん き と
策定委員会協議資料」、3点目が「基本目標1・2委員意見」、4点目が「基本目標3重点的に取り

く し さ く い い ん い け ん て ん め だい かい く に たち し ち い き ふ く し さ く て い い い ん かい ぎ じ ろ く け い し ゅ り い し ょ う
組んでいく施策委員意見」、5点目が「第5回国立市地域福祉策定委員会議事録」の計5種類の資料を

し ょ う ほ ん じ つ し ょ う し ょ う か ん わ す い い ん
使用いたします。本日使用する資料に関しましてお忘れになられた委員はいらっしゃいますでしょう

か。よろしいでしょうか。

(なし)

し む き ゃ く だい かい ぎ じ ろ く か く に ん お こ な ぎ じ ろ く こ ら ん
【事務局】 ありがとうございます。それでは、第5回の議事録の確認を行います。議事録を御覧い

か ひ つ し ゅ う せ い ひ つ よ う か し ょ
ただきまして、加筆や修正などが必要な箇所はございましたでしょうか。

い の う え い い ん ぎ ょ う め ち が し ょ う ち ゅ う こ な か ち が
【井上委員】 20ページ13行目、ルビが違います。小 中 です。小中は違います。

ぎ ょ う め て つ た ひ つ よ う ひ と
23ページ、2行目、「お手伝いが必要な人と」です。「人に」じゃないです。

し そ う だ ん し そ う だ ん
27ページ、「お知らせや相談が」じゃないです。「お知らせや相談や」です。

28ページ、2つあります。16段目、「(14) 様々な意思決定支援の整備にしてほしいです」、「に」
が抜けています。

28ページ、17段目、ACP制度反対です。「制度」じゃないです。

【林大樹委員長】 事務局のほうは、大丈夫ですか。

【事務局】 もう一度確認だけさせていただきます。20ページの下から7行目「小 中 高等学校」と
正しくは記入するところが「小中」になっているので、そこを修正させていただきます。

続きまして、23ページの上から2行目「お手伝いが必要な人に関わってもらって」と書いてあると
ころを、「お手伝いが必要な人と関わってもらって」に変更いたします。

27ページのところをもう一度教えていただくと大変助かります。

【井上委員】 27ページ、12段目「お知らせや相談が」じゃないです。「お知らせや相談や」です。

【事務局】 ありがとうございます。27ページの下から7行目から始まる場所ですね。「いつもの
お知らせや相談が」になっているけれども、「いつものお知らせや相談や」でよろしかったでしょうか。

【井上委員】 平気。

【事務局】 ありがとうございます。

28ページ、下から3行目の「『様々な意思決定支援体制の整備』、してほしいです。」は「様々な意思
決定支援体制の整備にほしいです。」という修正でございます。

28ページの下から2行目、「ACP制度反対の意見を聞いて」と書いてあるところが、正しくは

「ACP賛成反対の意見を聞いて」で間違いなかったでしょうか。「賛成と反対の意見」でしょうか。

いのうえい いん さんせい ほんたい せいど
【井上委員】 「賛成と反対」です。「制度」じゃないです。

じむきょく
【事務局】 ありがとうございます。「ACP賛成と反対の意見」。

いのうえい いん だいじょうぶ
【井上委員】 大丈夫です。ありがとうございます。

じむきょく しゅうせい ひつよう かしよ
【事務局】 ありがとうございます。ほかに修正が必要な箇所はございますでしょうか。

ありがとうございます。では、本内容でホームページに掲載をさせていただきます。また、前回

どうよう ねが ぎじろくさくせい おこな つごうじょう ごはつげん さい かなら きょしゅ
同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をしていただ

いんちよう しめい あと なまえ はつげん ねが ほんじつ
き、委員長が指名した後にお名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いいたします。また、本日、

かいじょう つごうじょう り ほん じょうきょう じむきょく つ と つ も
会場の都合上、1人1本マイクがない状況でございます。事務局で都度都度マイクをお持ちいたし

ますので、お渡し後、御発言のほどよろしくお願いいたします。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

つづ したい だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ふ かせ ぜんかい ふ かせ おこな
続きまして、次第の2、第5回国立市地域福祉計画策定委員会振り返りです。前回振り返りを行い、

あらた ふ かせ ひつよう かしよ かくにん おこな
改めて振り返りが必要な箇所の確認を行っていきます。

はじめに、1ページ、「計画の位置付け」についてです。前回、委員の皆様には、事務局で修正を行

ないようおよ す かくにん さい いぜん しりょう しかくてき み とう
った内容及び図の確認をしていただきました。その際、以前の資料より視覚的に見やすくなった等の

いけん いのうえい いん あらた ないよう かくにん けいかく い ち づ
意見をいただき、井上委員には改めて内容の確認をしていただくことになりました。「計画の位置付

あらた ごらん いん みなさま こいけん いのうえい いん
け」を改めて御覧いただき、委員の皆様より御意見はありますでしょうか。井上委員、いかがでしょ

うか。

いのうえい いん けいかく い ち づ かくにん ちいきふくしけいかく き けいかく
【井上委員】 「計画の位置付け」の確認です。地域福祉計画で決まったことは、ほかの計画でもや

りますでいいですか。補足があります。

補足です。前は上位計画に、国立市の地域福祉計画があって、それは土台という形でこのような

形にしますというふうに意見を伺ったんですけども、土台でも、上位計画でも、国立市の地域福祉

計画で決まった計画内容とか、考え方とか、条例外のことが盛り込んであることは、この上の個別

計画のほうでもきちんと反映されるのかということの確認です。

【林大樹委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 今、井上委員からお話いただきました福祉計画に書いてあることがほかの計画で反映

されるかということでございますが、基本的には、この地域福祉計画が土台となつてのほかの計画と

いう考え方がありますので、この福祉計画に書かれていることについては、基本的にはほかの計画の

中でも考えていくというような形になっていくと考えております。

【井上委員】 もう1点、補足の確認で、もう少し細かい形になると、例えばフルインクルーシブと

か、そういうふうな形で言葉ではっきり出ているものが地域福祉計画内で決まった場合でも、ほかの

計画でもきちんとそれが明記されて、計画を立てていく基準になっていくのかということ、国しよ

う協のほうでも聞かれていたので、そういうことも確実に個別計画のほうにも反映されていきます

か。

【事務局】 基本的には、例えばしょうがいしゃ計画ですとか介護の計画といったところにつきまし

ては福祉計画が土台となつてという考え方でございますので、福祉計画に記載されたものについて

は反映させていくという考え方を持っております。ただ、今の計画は、基本的に計画期間が若干ず

れているところもございますので、それについては福祉計画が決まった段階で、次のほかの個別計画

が策定される際には、この福祉計画を基にある程度考えていながら計画を策定していくような形

で進めていければと思っております。

【林大樹委員長】 井上委員、どうですか。

【井上委員】 考えてきます。

【林大樹委員長】 じゃ、まだその点については、今ここでは意見が言えないということですね。

【井上委員】 いいです。

【林大樹委員長】 分かりました。では、この「計画の位置付け」について、井上委員は持ち越して

いましたが、いいということです。ほかの委員からはございますか。

ないようでしたら、この「計画の位置付け」については振り返りが終了しましたので、こちら

の内容で進めていきます。

続きまして、2ページですが、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について振り返りを行

います。前回の委員会では、こういったところまで合意ができたと思うんですが、『地域福祉と「公助・

共助・互助・自助』の内容については削除する。ただし、公助、共助、互助、自助の用語説明につ

いて必要だということになれば、それは使っていると。ただ、そのときは序章の位置ではなくて、巻末

の資料編の中で使用することを検討しましょうという内容で前回の委員会ではまとまったと思うので

ですが、そのとき井上委員は意見を留保されていたと思うのですが、この点について、前回のまとめに

ついての意見をいただきたいと思うのですが、井上委員、いかがでしょうか。

いのうえいじん ちいきふくし こうじょ きょうじょ ごじょ じじょ の い けいかく
【井上委員】 『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』を載せたくないです。要らないです。計画

の
に載せてほしくないです。

はやしひろきいんちよう ぜんかい いいんかい さくじょ いのうえいじん
【林大樹委員長】 それでは、前回のこの委員会ですとまとめたここは削除するということに、井上委員、

さんせい
賛成されているということですね。

いいん ぜんかい すす
ほかの委員からはいかがですか。前回のまとめで進めてよろしいですか。

ちいきふくし こうじょ きょうじょ ごじょ じじょ ぶ かえ しゅうりょう
では、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』についての振り返りは終了しましたので、こち

ないよう すす
らの内容で進めていきます。

つづ しみんいしきちょうさおよ しせいよろんちょうさ み ちいき げんじょう ぶ
続きまして、4ページからの「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状」について振り

かえ おこな ぜんかい いいんかい しみんいしきちょうさ こうもく なか ひと かんが
返りを行います。前回の委員会では、市民意識調査の項目の中に、「(3)しょうがいのある人への考

かた けいさい じむきょく しりょうない けいさい おこな たい
え方」についてというのが掲載されており、事務局より、資料内に掲載を行ったことに対するおわび

こうもく ひと かんが かた こうもく さくじょ むね はっぴょう
と、その項目、しょうがいのある人への考え方という項目を削除するという旨の発表がありました。

いいん さくじょ いけん いま わたし てもと しりょう
委員より、削除したほうが良いという意見もありました。今、私たちの手元にある資料はそうに

なっているものですが、この点につきまして、前回井上委員から意見をまだいただいていたの

きょう おも いのうえいじん
で、今日いただければと思いますが、井上委員いかがでしょうか。

いのうえいじん しみんいしきちょうさ しせいよろんちょうさ の ひと
【井上委員】 市民意識調査と市政世論調査を載せたくないです。「あなたは、『しょうがいがある人

みちか せいかつ かんが かた おも
が身近でふつうに生活していることがあたりまえだ』という考え方について、どう思いますか？」を

けいかく なん か わ の
計画からなくしました。アンケートに何で書いたか分かりません。またアンケートに載るかもしれな

しんばい しんばい かんが くにたちし なん き
い、心配です。ほかのアンケートも心配です。アンケートを考えた国立市が、何でみんなに聞いたの

ケートを出したりする際に、国立市がどういう考え方で出しているのかということの根本的な問題

だと思うので、1つ消せばいいということではないかなというふうな心配があって、こういう意見が出ています。

【林大樹委員長】 御意見としては分かりましたが、ちょっとその点についてこの会議の議題にさら

に追加するということは、できればしたくないと思うんですが……。

【井上委員】 なので、もしこれを載せるというふうに、計画を立てているのは福祉総務課なので、

の載せるとするんだったら、その部分がしっかりと分かった上でないと賛成できないということが

今回上げている意見。アンケート自体がどういうものだったのかという問題点がなきで、その部分

だけして取りあえず載せましょうというふうなのが正しいでしょうか。正しい基準にならないと思う

んですね。だって、どういふふうな考えでアンケートを出したのかというのが、1つの差別の問題が

上がっている中で、市民に何を聞きたかったのかということ、1度アンケート内の中でも考えなき

ゃいけないことなのではないかという考え方です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆様から意見を頂戴したいと思うのです

が、そのあたりの国立市側の考え方が明確でない限り、具体的に言うと、4ページ、5ページ、6ペ

ージ、7ページ、このアンケート調査結果が載っているところは掲載すべきでないということで、そ

ういう御意見なのですが、いかがでしょう。

【山路委員】 これは事務局から後で答えていただきたいんですが、市民意識調査とか、それから市民

世論調査というのは、市の考え方とか価値判断があってやるものではなくて、要するに意識の概要を

調べるためにどこでの市もやっていることで、それは国立市も同じなんです。それで、無作為抽出、

これも基本的にどこの市も同じで、全数調査ということは、特にこの種の世論調査とか市民意識調査

ではやれないものだから、こういう形で無作為で、まさに作為なく抽出してやるというのはもうし

ようがない話なんです。

それで、この計画全体の中身づくり、その後に出てくる「国立市の現状から見える課題」というそ

の脈絡から考えると、国立市の現状というのは、市民意識の現状というのはどこにあるのかとい

うのを知るデータがないと後の課題が議論できないわけですから、それを抜きに、全く現状から見

える課題を、このお話の筋道からして計画を変えていくということとはできないという意味で、この

市民意識調査と市民世論調査は出さざるを得ないと思います。これを削除するというのはできないと

と思いますが、事務局のほうはいかがですか。

【事務局】 今、山路委員からお話しいただいたとおり、意識調査につきましては市民の日常的な意識

を把握するということと、あとは行政システムの指標の達成度合いを把握する目的で、3000人を

無作為抽出で抽出しているという調査でございます。世論調査につきましても、基本的には、基本

構想、基本計画策定の際の市民の意識を確認するための調査ということで調査をしている内容でござ

います。

今、山路委員がおっしゃっていただいたように、基本的には、ここに載せたのは現状の把握をする

ための1つの指標という考え方でこちらに掲載したというのが事務局側の目的でございますし、

委員会の中でもそういう方向でお話しいただいていたかなとは思っております。この内容について、

もし削除する、または載せるということ、再度、委員会の中で確定するようであれば、その旨、事務局のほうでも考えていければと思っております。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。井上委員からの意見、それに対して山路委員からの御意見がありまして、福祉総務課の考え方も示されました。ほかの委員の皆様からはいかがですか。

【井上委員】 補足です。山路さんがおっしゃっていたのは分かっている、計画を立てるときにこういうものが必要であるということは分かっているんですけども、無作為抽出というのも事務局に聞いて分かっている、前回、曾根さんから、18歳以上の市民ということで、どういう市民が対象になったかということもプラスされて、決して当事者の人とかそういう人たちじゃない市民の人たちがということも細かく分かったんですけども、ただ、何で今回、しょうがいがある人が身近でということ、何を消すに当たったかということは、単純に山路さんが言っているみたいに、国が出しているものをそのまま国立市が使っているとはとても思えなくて、アンケートの内容自体はどういうふうを選んであるのかとか、その辺のところ国立市が考えているものを流しているんだとしたら、どういった市民の意識が知りたくてアンケートをしようと思って聞いていたのかという部分がまず気になったところ、国立市にはいろんな条例がある中で、改めてそれに反するような聞き方をすること、一体なぜなんだろうというのが、今回「あなたは、『しょうがいがある人が身近でふつうに生活していることがあたりまえだ』という考え方について、どう思いますか？」というの疑問で、国立市がつくっている条例の中には、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言条例、略して言いますけれども、というのがある中で、そういう条例があるのに、改めて、しょうがいを持っている人

たちが身近に住んでいるというのはどういうことですかと聞くということは差別を生むということに
つながらなかったんだろうって思うわけですね。

なので、自分たちが決めている条例という国立市が守らなければいけないものがある中で逆説的
な話を振っている意味って、何が知りたくてですかという疑問が出てきてしまうと、ほかのものに対
しても、どういう意図でこれを聞いているんだろうと思ったので、まずその説明がない中では、意図
はわかりますけれども、これを基に考えていくという部分では矛盾が生じてしまうので、このアン
ケートとか、その指標になるであろうリサーチしたものというのをもう少しきちんと説明してもらわ
ないと、載せていいか悪いか、それを基に数値化した市民の意識はこうなんだというふうに立ててい
いものなのかというのが非常に疑問だという意見が上がっています。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。アンケートについての疑念があるということはよく分か
りましたが、ただ、今私たちがまとめようとしている計画としては、市民の意識がどうであるかとい
うことについてのデータが必要であるということで、これを引用しているんだと思うんですね。です
から、その引用元のアンケートの設計思想というか、そのあたりに疑念があったとしても、結果とし
て、データとして使うということではできないのではないかなとも思うのですが、そのあたりどうですか。
ほかの皆様からございますか。

【金子委員】 設問の項目をつくるときの妥当性みたいなところの問題なのかなというのもあるんで
すが、具体的な話でいくと、今回ここに掲載されている例えば「あなたは、何らか福祉活動に取り組
んでいますか？」というところに、すごく意図的なものを感じたりとかということはないので、特に

今回削除してほしいというところについては、ひょっとしたら、しょうがいしゃの条例のことをちゃんと知っていますかということを知りたいのかなというふうに実は思ったんですけども、聞き方があまりよくなかったんじゃないかなということを考えると、今回出ているこの質問の項目については特段問題がないというふうに私は思うので、使ってもいいんじゃないかなというふうに考えます。

【林大樹委員長】 ほかにいかがでしょうか。

今回いただいた振り返り資料のところに出ているアンケート調査の内容は、非常に数も少なくなって、ポイントを絞れているなどと思って私は見ていたところでもあります。最初に頂いたのは非常に多くあり過ぎて、これは載せたらわけが分かんなくなっちゃうというのが正直なところで、その中で細かく見ていくと、井上委員が言われたような、危惧されるようなことも中にはあった。それはそれで問題点としてきちっと受け止めていかなきゃいけないんですけども、この福祉計画をつくるに当たって載せる内容の問題だろうと思うので、僕は今回の振り返り資料の中に載っているアンケート調査は、これはもうこれで載せていただいて活用していくということで、計画の中身に入っていくということでもよろしいんじゃないかと思っております。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかの委員からは、猪爪委員は御発言がありますか。

【猪爪委員】 いろんな意味で、例えば問いで、「あなたは、国立市内で地震や災害が起こったときに生命・財産が守られていると思いますか？」も、市のほうではちゃんと守っていきますよと言っているところで、アンケートにおいては、市ではそう言っていますが、本当に守られているかと思えます

かということだと思っおもうんですけれども、イエス・ノーを出したいという場合における質問の仕方と
いうのはこういう形しかないのでかたちかなとは思おもいます。項目においても、みんなが関心を持っているとこ
ろであったり、やっぱり問題点であったりするので、この状態じょうたいで妥当かなとは思おもいます。

【林大樹委員長】 はやしひろきみなさんから出だしましょう。藤沢委員、いかがでしょう。

【藤沢委員】 ふじざわ私わたしも、当初アンケートの内容が多くてどうかと本ほん当に思おもいましたけれども、この
資料では、まず絞しりょうっていたいで非しほ常に分ひじょうかりやすいということと、また、その次のステップへ進すすむ
意味でも必要だと思おもいます。

【林大樹委員長】 はやしひろき高橋委員、いかがでしょう。

【高橋委員】 たかはしい私わたしも、最初にこの意識調査を見たとき、聞き方についてちょっと違和感を感じたとい
うのは正しょうじき直ありました。削除した質問以外も含めてです。ただ、それをもっと早く私も発言すれば
よかったなと今感いまかんじています。ああいう差別的な設問が1つあると、やっぱりこういう懸念というの
は誰しも感だれじてしまうものだと思かんっています。今後のためにも、今後こういう計画をつくるに当たっ
て、こういった意識調査とかを使う場合には、私自身も思いしきいましたけれども、全部で例えば何項目あ
ったのかとか、全体としてはどういぜんたいう質問があったのか、その中から何を抽出してここに載せたの
かという全体像が、委員にも少ぜんたいぞうし資料として示されると、そこに意図があったのか、必要な項目とし
てここに載せたのかというのがもう少すこし分かりやすいのではないかなと、今後の改善として感こんごじまし
た。

ただ、市民から現しみん状をきちんと聞げんじょうく、意識を聞きくにはやはり確かにこの聞き方しかないだろうな

と。あまりここにいろいろ加えてしまうと、余計答えづらい設問になってしまうだろうなという意味

では、この残された質問に関して、これ以上の聞き方はないだろうということで、これを残すという

ことはありだと思えます。

【林大樹委員長】 林瑞哉委員、お願いします。

【林瑞哉委員】 井上委員の意見を聞いて、そっかそれぞれの立場、状況で捉え方が異なるのかな

と逆に思いました。私自身としては、一般的にはこういうふうな設問になるのかなと感じました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。井上委員から、非常に根本的な問いのような貴重な

御意見をいただきましたので、出席されている全ての委員の御意見も伺いました。多数は、この現状

の形で、もともとたくさんのアンケート項目がありましたが、このように絞った形で残っている調査

結果については、この計画策定に必要な資料なのではないかという意見が多かったと思えます。

ただ、高橋委員からも、井上委員が感じられたような疑念というのは共有するところがあるという

意見も出されました。なおかつ、こういう調査結果の扱いについて慎重であるべき、ここに出す、

計画に載せる意味を十分説明するべきだろうと。その上で出してきたということも言われました。そ

れもそのとおりだと思いますので、事務局としてもこうした資料の扱い方、それらについて慎重に

というか、よく考えて扱うということを今後の教訓にさせていただきたいと思うんですね。そのよう

に事務局のほうで今後進めていただけるのでというのであれば、何とか井上委員にも御了解をいただ

いて、今残った形での意識調査等のデータは、このまま残して計画の中に盛り込んでいきたいという

ふうに思うのですが、いかがでしょう。

いのうえい いん かんが
【井上委員】 考えてきます。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 それでは、この場ではちょっと持ち越さざるを得ないのかなと。多数意見として
はこの形 でということになると思うのですが、井上委員がもうちょっと考えられるということでは
ので、残りあと1回しかないんですが、井上委員にお考えをもう一度練っていただいた上で、持ち越
したいと思えます。よろしいですか。

では、ここについては、そのように持ち越すことにいたしまして、次に、「国立市の現状から見え
る課題」について、8ページから13ページまでの振り返りを行います。事務局より、変更箇所の説明
をお願いします。

じむきょく
【事務局】 それでは、振り返り資料の8ページから13ページ「国立市の現状から見える課題」に
ついてでございます。前回の委員会では委員の皆様よりいただきました意見を参考に内容の変更を行
いました。変更箇所を説明させていただきます。

「(1)福祉人材の確保・育成」から「(13)権利擁護の推進」につきましては、前回の委員会におい
て、委員の皆様よりいただいた意見を受け、太字・下線の内容に変更してございます。

つづ
続いて、「(14)意思決定支援の普及啓発」についてでございます。前回の委員会までの資料では、
「様々な意思決定支援体制の整備」という課題でお示しをしておりました。国では、認知症の方やし
ょうがいのある方に対する意思決定支援ガイドラインを定めており、普及啓発を図っております。

くにたちし
国立市におきましても、現状の各部署における意思決定支援の状況を考えると、体制の整備の前
に、ガイドラインをはじめとした意思決定支援の普及啓発を、各部署や事業者、支援者等に行ってい

くことが必要であると考^{かんが}えました。そのため、意^い思^し決^け定^{てい}支^し援^{えん}の普^ふ及^き啓^{けい}発^{はつ}というこ^ふと^とで、太^ふ字^じ・下^か線^{せん}のとおり課^か題^{だい}の^{ない}内^{よう}容^{あらた}も改^{へん}め^{こう}て変^{へん}更^{こう}してお^おり^ます。

変^{へん}更^{こう}箇^か所^{しょ}の説^{せつ}明^{めい}は以^い上^{じょう}でござ^ごい^ます。御^ご意^い見^{けん}をい^いた^たけ^ます^と幸^{さい}い^でござ^ごい^ます。よろ^よろ^ろしくお^お願^{ねが}い^いた^しま^す。

【林^{はやし}大^{ひろ}樹^{きい}委^{いん}員^{ちよう}長^{ちよう}】 あり^あり^がと^うござ^ごい^ます。 「国^{くに}立^{たち}市^しの現^{げん}状^{じよう}から見^みえ^る課^か題^{だい}」 が、今^{いま}御^ご説^{せつ}明^{めい}のあ^あつ^つた^たと^とお^おり修^{しゅう}正^{せい}さ^れてお^おり^ます^が、委^{いいん}員^{みなさま}の皆^ご様^{いけん}、御^ご意^い見^{けん}はご^ござ^いま^すで^しょう^か。井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}は、意^い見^{けん}がご^ござ^いま^すか。

【井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}】 考^{かんが}え^{ちゆう}中^{じかい}です。次^じ回^{かい}言^いい^ます。

【林^{はやし}大^{ひろ}樹^{きい}委^{いん}員^{ちよう}長^{ちよう}】 こ^こは、前^{ぜん}回^{かい}、多^{おほ}く^いの^い委^{いん}員^{みなさま}から^ごい^ろろ^ろな^い意^い見^{けん}が^だ出^でさ^れて、そ^それ^を事^じ務^む局^{きょく}のほ^ほう^で踏^ふま^えて修^{しゅう}正^{せい}さ^れてこ^こに^ござ^いま^すが、井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}が保^{ほり}留^{りゅう}と^いう^こと^にな^りま^した^ので、ほ^ほか^の委^{いいん}員^{みなさま}の皆^ご様^{いけん}、こ^この^{しゅう}正^{せい}さ^れた^{げん}在^{ざい}の^あん^の案^{あん}に^ごい^{けん}て^ござ^いま^すで^しょう^か。

特^{とく}に^いけん^が意^い見^{けん}が^いな^いよ^うな^ので、井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}以^い外^{がい}は、現^{げん}在^{ざい}の^あん^の案^{あん}で^よろ^ろし^いと^いう^こと^でし^{ょう}か。

そ^それ^では、こ^これ^につ^いて^も、1^まつ^お前^なと^お同^{どう}じ^{じよう}に、あ^あと¹回^{かい}と^もう^あと¹回^{かい}と^もう^あ後^ごが^いな^いん^です^が、井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}の^{かんが}考^{かんが}え^がま^まと^まる^のを^もう^ちよ^ちと^と待^{まち}た^いと^おも^いい^ます。

さ^さて、そ^それ^では^つ続^つき^まし^て、15^{けい}ペ^きー^きジ^{ねん}か^ら18^{けい}ペ^きー^きジ^{ねん}、「計^{けい}画^{かく}の基^き本^{ほん}理^り念^{ねん}」、「計^{けい}画^{かく}の基^き本^{ほん}目^{もく}標^{ひょう}」、「施^し策^{さく}の体^{たい}系^{けい}」に^つい^て振^ふり^かえ^りを^おこ^なま^す。前^{ぜん}回^{かい}の^い委^{いん}員^{みなさま}会^{かい}で^じ務^む局^{きょく}よ^り御^ご説^{せつ}明^{めい}が^あり^まし^た。委^{いいん}員^{みなさま}の^いけん^が意^い見^{けん}を^きく^じ間^{かん}が^なか^った^ので、改^{あらた}め^て委^{いいん}員^{みなさま}の^ごい^{けん}の^{ちよう}だ^いを^おも^いい^ます^が、い^かが^でし^{ょう}。井^{いの}上^{うえ}委^{いん}員^{いけん}も、15^いペ^きー^きジ^{ねん}か^ら18^いペ^きー^きジ^{ねん}の^いけん^がと^ころ^で意^い見^{けん}が^あり^まし^たら^お願^{ねが}い^いま^す。

いのうえいじん じかい い かんが
【井上委員】 次回言います。考えてきます。

はやしひろきいんちよう いじん げんざい あん
【林大樹委員長】 ほかの委員はいかがでしょうか。この現在の案でよろしいですか。

いのうえいじん いけん ま
井上委員の意見待ちということにさせていただきます。

しゆくだい のこ いのうえいじん しょ こいけん じかいちようだい
ちょっと宿題を残しましたが、井上委員から、この3か所についての御意見を次回頂戴してとい
うことになります。

つづ ふんかんきゆうけい い おも
それでは、続きもあるのですが、きりのいいところなので、5分間休憩を入れたいと思います。

きゆうけい
(休憩)

はやしひろきいんちよう さいかい
【林大樹委員長】 それでは、再開いたします。

つづ ほんじつ きようぎしこう かくにん しりよう はじ きほんもくひよう
続いて、本日の協議事項について確認をしていきます。資料2になりますが、初めに基本目標1の

ないよう かくにん おこな じむきょく せつめい ねが
内容について確認を行っていきます。事務局、説明をお願いします。

じむきょく てもと しりよう しりよう か ごじゅんび おも
【事務局】 お手元に資料2と資料3と書いてあるものを御準備いただければと思います。

いじん みなさま たいへんきげん みじか なか きほんもくひよう ないよう かん じぜんいけん きほんもくひよう
委員の皆様には、大変期限が短い中、基本目標1・2の内容に関する事前意見でしたり、基本目標

しさく こいけん ごていしゆつ まこと じぜん
3の施策についての御意見やアイデアを御提出いただきまして、誠にありがとうございました。事前

ごていしゆつ いけん さんこう じむきょく ないよう しゆうせい じっし
に御提出いただきました意見を参考にさせていただきながら、事務局で内容の修正を実施いたしまし

ぜんかい わた しりよう へんこうてん ちゆうしん せつめい おこな
た。前回お渡しした資料からの変更点を中心に説明を行います。

しさく ほうしん ふくしじんざい かくほ いくせい せつめい きようぎしりよう
「施策の方針1 福祉人材の確保・育成」について説明をいたします。協議資料の2から3ページ、

いじんいけん ころん
委員意見の1ページを御覧ください。

げんじよう かない へんこう とりくみ ほうこうせい いじん
「現状と課題」につきましても、変更はございません。「取組の方向性」につきましても、委員よ

じぜん いけん う ふとじ かせん しゅうせい
り事前にいただいた意見を受けまして、太字・下線のとおり修正をさせていただきます。

じゅうてんてき と く しさく なんばー ないよう ぶんかん れんけい
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、No.1-1-2の内容で、民間との連携や、

こうれいしゃかんけい ほいくかんけい めいき かいごしょく げんてい ひょうげん しゅうせい
高齢者関係としょうがい、保育関係を明記することで、介護職に限定されない表現に修正させてい
ただきました。

つづ しさく ほうしん ちいきふくしかつどう かせいか すいしん せつめい きょうぎしりょう
続いて、「施策の方針2 地域福祉活動の活性化の推進」について説明いたします。協議資料の4か

いいんいけん ころん
ら5ページ、委員意見の1から2ページを御覧ください。

げんじょう かだい とりくみ ほうこうせい へんこう
「現状と課題」、「取組の方向性」につきましては変更はありません。

じゅうてんてき と く しさく なんばー ないよう くにたちししゃかいふくしきょう
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、No.1-2-1の内容で、「国立市社会福祉協

ぎかい ひょうげん へんこう
議会のコミュニティソーシャルワーカーと」に表現を変更させていただきました。また、「くにたち

じぎょう くにたちししゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう じぎょう ばあい じぎょうめい かっこか
まごころサロン事業（国立市社会福祉協議会）」と、社協の事業の場合は、事業名プラス括弧書きの

ひょうげん へんこう つづ なんばー ないよう せいかつじょうほう かくだんたい
表現に変更しております。続きまして、No.1-2-2の内容は、生活情報だけではなく、各団体

かつどうじょうほう はっしん おこな むね めいき
の活動情報の発信も行う旨、明記しております。

つづ しさく ほうしん ちいきふくし にな て はくつ しえん ぜんかい しりょう げんじょうへんこうかしょ
続いて、「施策の方針3 地域福祉の担い手の発掘・支援」ですが、前回の資料より、現状変更箇所

はございません。

つづ しさく ほうしん ふくし じんけん かん きょういく かつどう すいしん せつめい きょうぎ
続いて、「施策の方針4 福祉や人権に関する教育と活動の推進」について説明いたします。協議

しりょう いいんいけん ころん
資料の8から9ページ、委員意見の2から3ページを御覧ください。

げんじょう かだい へんこう とりくみ ほうこうせい
「現状と課題」につきましては変更はございません。「取組の方向性」につきましては、①におい

ふくし じんけんいしき くわ りねん じょうせい むね ついき
て、福祉や人権意識に加え、ソーシャルインクルージョンの理念も醸成する旨、追記しています。

じゅうてんてき と く しさく なんばー ないよう しょうちゅうがっこう
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、No.1-3-2の内容で、もともと「小中学校

れんけい ひょうげん こうこう ふく ひょうげん へんこう
と連携した」という表現でございましたが、高校も含めた表現に変更をしております。

きほんもくひょう へんこうかしょ いじょう
基本目標1の変更箇所は以上です。

はやしひろきいんちょう きほんもくひょう いいん いけん さんこう しゅうせい じむきょくあん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。基本目標1の委員意見を参考に修正した事務局案に

せつめい かしょ いいん みなさま こいけん
ついて説明をいただきました。この箇所につきまして、委員の皆様より御意見はありますでしょうか。

いのうえいん
井上委員、ありますか。

いのうえいん かんが いけん じかい
【井上委員】 考えています。意見があります。次回言います。

はやしひろきいんちょう やまぐちいん
【林大樹委員長】 山口委員、どうぞ。

やまぐちいん しさく ほうしん とりくみ ほうこうせい りねん じょうせい
【山口委員】 施策の方針4の取組の方向性で、ソーシャル・インクルージョンの理念を情勢するた

めにとすることで、これが重要だとすごく思っています、ただ、ここに出ているのは学校教育に

げんてい う と
限定されているように受け取られてしまうんですけれども、そうではなくて、ソーシャル・インクル

ージョンはそこだけじゃなくて、やっぱり市民全体でこの機運を醸成していくということで、今日い

ただいたんですけれども、星の王子様みたいな、これってまさに市民啓発のことかなと思うので、こ

れは実験みたいなおところなんですけれども、それを含めてソーシャル・インクルージョン。学校での教育

がっこう いちばんむずか おも とりくみ
は学校でやれますけれども、そうじゃないところが一番難しいのかなと思うので、ぜひそれを取組の

ほうこうせい い
方向性にもちょっと入れていただきたい。

がっこうきょういく よ と いっばんしみん かた
学校教育においてだけにしかこれは読み取れないんですけれども、そうじゃない一般市民の方に

しょうせい ひつよう しさく なか い たと なんばー
も醸成するようなことが必要だということと、施策の中にも、それを入れて、例えばNo.1-4-1

の施策面のところにそれも一緒に入れてしまうことが、ちょっと私自身がちゃんと判断がうまくついてないんだけど、感覚的にはここに一緒に入ってもいいのかなとすごく思うんです。人権のこととすごく密接に関わるから。そんなことを少し強調していただければと思います。

私の意見は以上です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

事務局のほうで、今、山口委員から言われた学校教育だけでなく、市民というか、そのあたりの人権、福祉の教育ということについてはお考えがございませうか。

【事務局】 今、山口委員からおっしゃられた内容につきまして、少し文言等を考えて、また次回提案させていただきたいと思っております。

【林大樹委員長】 ほかにございませうか。それでは、この箇所については、修正が次回あるということになりました。

それでは先に進みたいと思っておりますが、11ページからの基本目標2に進みたいと思っております。事務局、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、「施策の方針1 当事者グループ等による活動と多様な居場所づくり」について説明いたします。協議資料の11から12ページ、委員意見の4ページを御覧ください。

「現状と課題」につきましては変更がございませう。「取組の方向性」につきましては、①は「情報発信」の文言を追加しております。②は「病気やしょうがい、依存や嗜好、マイノリティグループ等」という表現を、「生きにくさを感じている方」に変更しております。併せて、「社会的活動の場の創出」

ひょうげん ついき
という表現を追記しております。

じゅうてんてき と く しさく なんばー ないよう とりくみ ほうこうせい へんこう
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、No2-1-1の内容で、取組の方向性の変更

あわ しょうほうはっしん おこな ひょうげん ついか
に併せ、「情報発信も行う」という表現を追加しています。

つづ しさく ほうしん ちいき けんこう かいごぼう すいしん せつめい きょうぎ
続いて、「施策の方針2 地域における健康づくり・介護予防の推進」について説明いたします。協議

しりょう いいんいけん ころん
資料の13から14ページ、委員意見の4から5ページを御覧ください。

げんじょう かない へんこう とりくみ ほうこうせい へんこうまえ
「現状と課題」につきましては変更がございません。「取組の方向性」につきましては、変更前の

ひょうげん けんこうさうしん けんこうかんに だいしょう げんていてき と ひょうげん
表現では、健康増進と健康管理について、対象が限定的と取られる表現であったため、13ページ

ふとじ ひょうげん へんこう
の太字の表現に変更しております。

じゅうてんてき と く しさく げんじょうへんこう
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、現状変更はしてありません。

つづ しさく ほうしん ちいき みまも にちじょうせいかつしえん すいしん ごせつめい きょうぎしりょう
続いて、「施策の方針3 地域での見守り・日常生活支援の推進」について御説明します。協議資料

いいんいけん ころん
の15から16ページ、委員意見の5ページを御覧ください。

げんじょう かない め まる じぎょう こうれいしゃみまも ついき
「現状と課題」につきましては、3つ目の丸の事業に、「高齢者見守りネットワーク」を追記して

とりくみ ほうこうせい へんこう
おります。「取組の方向性」につきましては変更がございません。

じゅうてんてき と く しさく なんばー ないよう ぎょうめ じぎょうしゃ
「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、No.2-3-2の内容の1行目に、「事業者」

ついき
を追記しております。

つづ しさく ほうしん ちいきじゅうみん ぎょうせいと れんけい きょうどう すいしん ぜんかいしりょう へんこう
続いて、「施策の方針4 地域住民と行政等の連携や協働の推進」ですが、前回資料から変更は

とく
特にございません。

きほんもくひょう へんこうかしょ いじょう ねが
基本目標2の変更箇所は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【林大樹委員長】 ^{はやしひろきいんちよう} ありがとうございます。こちらの^{ないよう}内容について、^{いいん みなさま}委員の皆様より^{ごいけん}御意見はございますでしょうか。

【山口委員】 ^{やまぐちいいん} 変更^{へんこう}ということではないんですけれども、^{きほんもくひょう}基本目標2の^{しさく ほうしん}施策の方針1の^{とうじしゃ}当事者グループ等による^{とう}活動^{かつどう}云々^{うんぬん}というところで、^{じっさい}実際に^{しゃかいふくしきょうぎかい}社会福祉協議会^{とうじしゃ}で^{かか}当事者^{けっこう}グループの^{おも}関わり^{じつれい}を^{かんだん}結構^{かねこいいん}やって^{しょうかい}いる^{りかい}と思う^{すす}ので、^{おも}ちょっと^{おも}実例^{おも}を^{おも}簡単^{おも}に、^{おも}金子^{おも}委員^{おも}から^{おも}紹介^{おも}して^{おも}いただけ^{おも}ると^{おも}理解^{おも}が進^{おも}むか^{おも}な^{おも}と思^{おも}います^{おも}。

【金子委員】 ^{かねこいいん} 今、^{いま}山口^{やまぐちいいん}委員^{はなし}からお^{はなし}話^{はなし}を^{はなし}いただ^{はなし}いた^{はなし}と^{はなし}おり^{はなし}なん^{はなし}です^{はなし}が、^{はなし}も^{はなし}とも^{はなし}と、^{はなし}いわ^{はなし}ゆる^{はなし}ひ^{はなし}き^{はなし}こ^{はなし}も^{はなし}り^{はなし}と^{はなし}呼^{はなし}ば^{はなし}れ^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}る^{はなし}生^{はなし}き^{はなし}づ^{はなし}ら^{はなし}さ^{はなし}を^{はなし}抱^{はなし}え^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}る^{はなし}方^{はなし}の^{はなし}当^{はなし}事^{はなし}者^{はなし}の^{はなし}勉^{はなし}強^{はなし}会^{はなし}なん^{はなし}か^{はなし}を^{はなし}開^{はなし}いた^{はなし}と^{はなし}こ^{はなし}ろ^{はなし}か^{はなし}ら、^{はなし}当^{はなし}事^{はなし}者^{はなし}の方^{はなし}と^{はなし}の^{はなし}関^{はなし}わ^{はなし}り^{はなし}の^{はなし}グ^{はなし}ル^{はなし}ー^{はなし}プ、^{はなし}今^{はなし}、^{はなし}か^{はなし}ら^{はなし}ふ^{はなし}ら^{はなし}っ^{はなし}と^{はなし}い^{はなし}う^{はなし}グ^{はなし}ル^{はなし}ー^{はなし}プ^{はなし}なん^{はなし}で^{はなし}す^{はなし}け^{はなし}れ^{はなし}ど^{はなし}も、^{はなし}そ^{はなし}の^{はなし}よ^{はなし}う^{はなし}な^{はなし}グ^{はなし}ル^{はなし}ー^{はなし}プ^{はなし}が^{はなし}で^{はなし}き^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}る^{はなし}とい^{はなし}う^{はなし}こ^{はなし}と^{はなし}と、^{はなし}結^{はなし}局^{はなし}、^{はなし}そ^{はなし}う^{はなし}い^{はなし}う^{はなし}生^{はなし}き^{はなし}づ^{はなし}ら^{はなし}さ^{はなし}を^{はなし}抱^{はなし}え^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}る^{はなし}家^{はなし}族^{はなし}の^{はなし}悩^{はなし}み^{はなし}も^{はなし}や^{はなし}っ^{はなし}ぱ^{はなし}り^{はなし}あ^{はなし}る^{はなし}とい^{はなし}う^{はなし}こ^{はなし}と^{はなし}で、^{はなし}家^{はなし}族^{はなし}会^{はなし}も^{はなし}同^{はなし}時^{はなし}に^{はなし}今^{はなし}並^{はなし}行^{はなし}し^{はなし}て^{はなし}実^{はなし}施^{はなし}さ^{はなし}せ^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}た^{はなし}だ^{はなし}い^{はなし}て^{はなし}い^{はなし}る^{はなし}こ^{はなし}と^{はなし}ろ^{はなし}で^{はなし}す。

【山口委員】 ^{かつどう}活動^{はんい}の^{はんい}範^{はんい}囲^{はんい}と^{はんい}して^{はんい}は、^{たんじかんこよう}短^{かたち}時^と間^と雇^{たと}用^{しゃかいふくしきょうぎかい}み^{じぎょう}たい^{てつだ}な^{てつだ}形^{てつだ}を取^{てつだ}って、^{てつだ}例^{てつだ}え^{てつだ}ば^{てつだ}社^{てつだ}会^{てつだ}福^{てつだ}祉^{てつだ}協^{てつだ}議^{てつだ}会^{てつだ}の^{てつだ}事^{てつだ}業^{てつだ}の^{てつだ}お^{てつだ}手^{てつだ}伝^{てつだ}い^{てつだ}を^{てつだ}して^{てつだ}い^{てつだ}た^{てつだ}く^{てつだ}と^{てつだ}か、^{のうえんじぎょう}あ^{さんか}と^{さんか}農^{さんか}園^{さんか}事^{さんか}業^{さんか}なん^{さんか}か^{さんか}に^{さんか}も^{さんか}参^{さんか}加^{さんか}し^{さんか}て^{さんか}い^{さんか}た^{さんか}だ^{さんか}き^{さんか}な^{さんか}が^{さんか}ら、^{しゃかいたいけん}い^つろ^つろ^つう^つな^つ社^つ会^つ体^つ験^つを^つ積^つん^つで^つい^つっ^つて^つい^つた^つだ^つい^つて、^{しゅうろう}就^{まえ}労^{じょうたい}の^{じょうたい}前^{じょうたい}の^{じょうたい}状^{じょうたい}態^{じょうたい}と^{じょうたい}い^{じょうたい}う^{じょうたい}ん^{じょうたい}で^{じょうたい}し^{じょうたい}ょう^{じょうたい}か、^{じょうたい}そ^{じょうたい}の^{じょうたい}よ^{じょうたい}う^{じょうたい}な^{じょうたい}と^{じょうたい}こ^{じょうたい}ろ^{じょうたい}を^{じょうたい}や^{じょうたい}っ^{じょうたい}て^{じょうたい}い^{じょうたい}る^{じょうたい}こ^{じょうたい}と^{じょうたい}ろ^{じょうたい}で^{じょうたい}ご^{じょうたい}ざ^{じょうたい}い^{じょうたい}ま^{じょうたい}す。^{かたち}そ^{しな}の^{かた}よ^{おお}う^{おお}な^{おお}形^{おお}で、^{おお}市^{おお}内^{おお}の^{おお}方^{おお}も^{おお}多^{おお}い^{おお}ん^{おお}で^{おお}す^{おお}け^{おお}れ^{おお}ど^{おお}も、^{おお}市^{おお}外^{おお}の^{おお}方^{おお}も^{おお}御^{おお}参^{おお}加^{おお}い^{おお}た^{おお}だ^{おお}き^{おお}な^{おお}が^{おお}ら、^{おお}少^{おお}し^{おお}ず^{おお}づ^{おお}輪^{おお}が^{おお}広^{おお}が^{おお}っ^{おお}て^{おお}い^{おお}る^{おお}とい^{おお}う^{おお}こ^{おお}と^{おお}ろ^{おお}で^{おお}進^{おお}め^{おお}さ^{おお}せ^{おお}て^{おお}い^{おお}た^{おお}だ^{おお}い^{おお}て^{おお}い^{おお}る^{おお}こ^{おお}と^{おお}ろ^{おお}で^{おお}ご^{おお}ざ^{おお}い^{おお}ま^{おお}す。

【林大樹委員長】 ^{はやしひろきいんちよう} ありがとうございます。ほかに^{いのうえいいん}ございます^{いのうえいいん}でしょうか。井上^{いのうえいいん}委員^{いのうえいいん}から^{いのうえいいん}あり^{いのうえいいん}ます^{いのうえいいん}か。

【井上委員】 ^{いのうえいいん} 意見^{いけん}が^{いけん}あり^います。意見^{いけん}が^い言^いえ^いない^いです。次^{じかい}回^{じかい}言^{じかい}い^{じかい}ま^{じかい}す。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。ないようでしたら、井上委員の意見待ちもありますが、山口委員、金子委員
から御説明があった箇所ですとか、内容の修正も含めて事務局のほうで検討していただければと思
います。

それでは、基本目標1と2については宿題が残っていますが、今日はここまでということにしま
して、ここはささっときてしまったのですが、基本目標1・2の内容について、何か御意見がござい
ますでしょうか。今日のところはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次回の冒頭にこの箇所は振り返りを行って、最終的な内容の
決定を行いますので、よろしくお願ひします。

次に、基本目標3の内容について確認をいたします。前回同様、事務局より基本目標3の内容に
ついて一通り御説明いただいた後、委員の皆様より意見をいただくという方法で進めてまいりたいと
思います。

それでは、事務局、説明をお願いします。

【事務局】 「基本目標3 安全で安心して暮らせる環境づくり」の施策の方針1から施策の方針

6の内容について説明をさせていただきます。協議資料のほかに、資料4の「基本目標3 重点的

に取り組んでいく施策 委員意見」も併せて御準備いただけますと幸いです。

事前に委員の皆様より、「重点的に取り組んでいく施策」についての御意見をいただきました。

事務局において、いただいた内容を参考にさせていただきながら考えました施策を掲載しておりま

す。事前にいただいた意見は、このように内容に入れ込めるのではないかとしたり、こうしたほうが
わかりやすいなど、どんな御意見でも結構でございますので、後ほどいただけますと幸いです。
す。

はじめに、「施策の方針1 総合的な相談支援と情報提供」について御説明をさせていただきます。

協議資料の21から23ページ、委員意見の1ページを御覧ください。

「現状と課題」については記載のとおりであり、施策の方針1では4つの「取組の方向性」を定め

ております。「重点的に取り組んでいく施策」については、「相談窓口の連携強化」、「女性相談・支援

の実施」、「住宅確保要配慮者に対する支援の推進」、「情報提供の充実」の4つを掲げ、重点的に

取り組んでいくとしています。

続きまして、「施策の方針2 生活困窮者への支援」について説明させていただきます。協議資料

の25ページから26ページ、委員意見の1から2ページを御覧ください。

「現状と課題」については記載のとおりであり、施策の方針2では、2つの「取組の方向性」を定

めております。「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、「生活困窮者の自立に向けた支援

の充実」と、「支援が必要な子育て世帯や子どもへの支援の充実」の2つを掲げ、重点的に取り組

んでいくとしております。

続いて、「施策の方針3 地域の防災・防犯活動の推進」について説明させていただきます。協議資料

の27ページから29ページ、委員意見の2から3ページを御覧ください。

「現状と課題」につきましては記載のとおりであり、施策の方針3では、「取組の方向性」を3つ

さだ じゅうてんてき と く しさく ぶくしひなんじょうんえいたいせい じゅうじつ ひなん
定めています。「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、「福祉避難所運営体制の充実」、「避難

こうどうようしえんしゃしえんだいせい じゅうじつ しえん そくしん ちいき れんけい ほうはんだいせい じゅうじつ
行動要支援者支援体制の充実と支援の促進」、「地域コミュニティと連携した防犯体制の充実」の3

つかか じゅうてんてき と く
つを掲げ、重点的に取り組んでいくとしています。

つづ じさく ほうしん せつめい きょうぎしりよう
続いて、「施策の方針4 バリアフリーのまちづくり」について説明をいたします。協議資料の30

ページから32ページ、委員意見の3から4ページを御覧ください。

げんじょう かだい きさい しさく ほうしん とりくみ ほうこうせい さだ
「現状と課題」については記載のとおりであり、施策の方針4では3つの「取組の方向性」を定め

ております。「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、「公共施設等のバリアフリー化の

すいしん じょうほう すいしん ところ すいしん じゅうてんてき と く
推進」、「情報のバリアフリーの推進」、「心のバリアフリーの推進」の3つの重点的に取り組んでい

く施策を掲げまして、重点的に取り組んでいくとしております。

つづ じさく ほうしん けんりようご せいねんこうけん すいしん せつめい きょうぎしりよう
続いて、「施策の方針5 権利擁護・成年後見の推進」について説明いたします。協議資料の33か

ら34ページ、委員意見の4ページを御覧ください。

げんじょう かだい きさい しさく ほうしん とりくみ ほうこうせい
「現状と課題」につきましては記載のとおりであり、施策の方針5では3つの「取組の方向性」を

さだ じゅうてんてき と く しさく けんりようご せいねんこうけんせいど ぶきゅうけいはつ
定めております。「重点的に取り組んでいく施策」については、「権利擁護・成年後見制度の普及啓発」

りようそくしん けんりようご ちいきれんけい けんとう つかか じゅうてんてき と く
と利用促進」、「権利擁護の地域連携ネットワークづくりの検討」の2つを掲げ、重点的に取り組んで

いくとしています。

さいご じさく ほうしん い し けつていしえん ぶきゅうけいはつ せつめい きょうぎしりよう
最後に、「施策の方針6 意思決定支援の普及啓発」について説明させていただきます。協議資料の

35ページから36ページ、委員意見の4から5ページを御覧ください。

げんじょう かだい きさい しさく ほうしん とりくみ ほうこうせい
「現状と課題」につきましては記載のとおりでございます。施策の方針6では2つの「取組の方向性」

を定めております。「重点的に取り組んでいく施策」につきましては、「意思決定支援の普及啓発の

推進」、「意思決定支援の仕組みづくり」の2つを掲げ、重点的に取り組んでいくとしております。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。基本目標3について説明をいただきました。委員の皆様

より御意見等はございますでしょうか。

【山路委員】 2点、申し上げたいと思います。このところは、まだ今まであまり私も意見を申し

上げていなかったし、議論もされていないところなんです、資料2の21ページ、ページ数がついて

ないですが、国立市総合オンブズマン制度というのがございます。2017年からできたそうですが、

これはかねがね私は非常に分かりにくいというか、本当に総合オンブズマンということで活用され

ているのかどうかというのが、今から言ってもしょうがないことですが、この中に具体的に盛り込ん

でもらいたいのが、福祉サービスについての苦情対応体制なんです。

これは多くの市が、オンブズマンということではなくて、福祉サービスについての苦情相談窓口と

いう形で具体的に設けています。そういうことでないと、なかなか福祉サービスについての様々なや

っぱり思いとか問題点とか、具体的にこういうサービスを受けているけれども、こういう苦情がある

けれどもということで、相談しづらいというか、相談する場がオンブズマンということではなかなか

できにくいと思うんですね。

だけれども、オンブズマンの中に当然苦情対応の専用窓口の内容は入れるべきなので、これを分か

りやすい形で、もっと周知徹底するような形でオンブズマンというのをもうちょっとPRし直せな

いかということでの、手直しをお願いできないかと。今さら申し訳ないんだけど、ややこしい話

ですみません。それを1点感じました。

それから、一番最後のところの意思決定支援の問題です。これは非常に重要な話だし、事務局は

非常に上手くまとめていると思いますけれども、この中で、一番最後の36ページのところで、意思

決定支援の仕組みづくりと書いてあるんです。これは確かに、仕組みづくりができればそれにこした

ことはないんだけど、具体的にどうやっていくのか。これは全てこの福祉計画に通じる話なんで

すが、方向性は出ても、具体的にどうやって進めていくのかということについては、ここに書かれて

いるように、全てに関する会議体や関係機関を交えた意見交換をするということを行い、意思決定の

仕組みづくりを推進していくと書いてあるんですが、会議をするだけで仕組みづくりにはならないの

で、例えばの話ですが、仕組みづくりとするならば、意思決定支援センターという大げさな名前じゃ

なくても、意思決定相談窓口のような担当者をやっぱり市の中に置くとか、社協とも連携してそうい

う窓口をつくるということをししないと、なかなか仕組みづくりということにはつながっていかないの

ではないかと感じました。ただ、会議をやるとかということだけではなくて、その仕組みづくりと書

く以上は、もうちょっとそこら辺を突っ込んで書けないものだろうかと感じました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。

今、山路委員から非常に重要な点の御指摘があったと思います。井上委員、今のところは御意見が
ありますか。

【井上委員】 意見が言えないです。次回言います。

はやしひろきいんちょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。

いのつめいいん
猪爪委員、どうぞ。

いのつめいいん げんじょう かだい ほうこうせい つ こ ぶんしょう
【猪爪委員】 こういう現状と課題とか、方向性とか、突っ込みようがなく、きちんと文章とし
てまとまっちゃっているじゃないですか。先ほどおっしゃってくださったことと同じように、全てそ
ういうような仕組みづくりを検討しますで終わってしまう。こちらの33ページにおいても、ネットワ
ークづくりを検討しますで終わってしまう。そうすると、本当にいつもと何も変わらないんだと感じ
てしまうんですね。だから、検討を進めていきますとか、何となくそういうところを、できればこう
いうシステムづくりをもう少し具体的な形にできたらいいのかなといつも思うんです。

はやしひろきいんちょう かんそう かたち
【林大樹委員長】 感想のような形ですね。

やまぐちいん いま いのつめいいん い かんれん やまじいん い
【山口委員】 今、猪爪委員が言われたことと関連するし、山路委員が言われたことともですけれど
も、実際にどうするのかというところが見えにくくて、例えば23ページの一番最初のところですけれ
ども、総合的な相談支援と情報提供なんですけれども、ここで相談とその後の支援というのがある
んじゃないかなと思うんですね。相談窓口はふくふく窓口ができたりとかいろいろある。その後、
具体的な支援をどうしていくのかというのがやっぱり見えにくいし、多分現場で、これで困られてい
る部分がすごく多いんじゃないかと。

か じゅうそうてき し く わたし ことば はんのう
どこかに書いてあった重層的な仕組みづくりとか、私はプラットフォームという言葉に反応した
んですけれども、それがその支援までつなげるという意味合いなのか。要するに、1つの部署では対応
できない様々な個別のケースでいろんな問題というか、解決しなきゃいけないことがある。今、Aの

もんだい かいけつ うら びー もんだい じつ ぶしよてき こうれいしゃ
問題を解決、その裏にはBの問題が実はくっついている。これは、部署的には、もしかしたら高齢者
ではなくて違う部署かもしれないし、教育関係で言えば、学校かもしれないけれども、子ども家庭部
に移動していくかもしれないし、児童相談所まで流していくかもしれないし、もしかしたら医療的など
ころまで関わってくるし、福祉の窓口と関わってくるかもしれない。1つのケースの中にそういう部分
がすごくあるかなと思うんですね。

だから、そのところをどう実際に、相談の体制はできても、その先の支援にどう結びつけていく
のかというところがほしいなというのが正直なところではあるんですね。これは難しい、これがで
きればかなり進むだろうと思うんですけども、現実には各現場で苦労されていると思うんですけれ
ども、どこにどういうふうに書けばいいのというのはちょっとうまく言えていないんですけども、
全部関わることだと思っています。

以上、感想というか、支援とかプラットフォームみたいなものをもう少し厚くどこかで出していただ
ければと思います。

はやしひろきいんちやう じむきょく
【林大樹委員長】 ありがとうございます。どうぞ、事務局。

じむきょく いま にん いいん かた ごいけん やまじいん
【事務局】 今、3人の委員の方に御意見いただきまして、ありがとうございます。まず、山路委員
からお話しいただきましたオンブズマンに関してなんですけれども、国立市も、条例上は苦情処理
のものはございます。ただ、前の担当からも受け継いでできているんですけども、1回も基本的には
そこにはならない。なぜかという、苦情が出た場合に、大体担当者とかで基本的には解決していく
ことが多いです。さらに、オンブズマンができてからは、オンブズマン自身が、弁護士の方が第三者

としての立場できちんと見てくださるといところから、苦情処理の委員会とかよりも、より公平性

を担保されたような形でやっぱりできているといところから、オンブズマンを結構使われている

のかなと思っています。さらに、国立市の場合、子どものオンブズマンとかもごさいますので、そう

いった点から、そういうところが使われているかなといところがあります。なので、記載方法も、

その辺はちょっと注意しながら書き方を、ちょうど今度9月議会で、オンブズマンは年に1回ちゃん

と報告書を出して、どういう活動をしたのかとか、どういった処理をしたのかとかとい報告書

も今もらっておりますので、そういったところでも紹介していければなと思っております。

あと、山口委員と猪爪委員からお話しいただきました環境づくりとかも推進していく必要がある、

具体性の問題ですね。私も、この資料の中で、最近、こちら辺を事務局内で話し合った際に、これ

だと正直具体例、何をやるのかがちょっと難しくなりますので、委員長ともお話しさせていただき

ながら、いっぱい羅列してしまうと何をやっていいか分からなくなってしまいますので、ちょっと絞

りながら、どういった事業が推進していくのに効果的かといところもつくってみながら、次回お示

しできればいいかなと。結局、今お話しいただいたように何をやるのかと言われたときに、具体例も

何もないとちょっと難しいかもしれないので、取組の例ですとか、例えば今までやっていることがこ

れに該当しているんじゃないかとかいうことぐらいいは入れていければいいのかなといのを考えて

おりますので、そういったところも踏まえて、1回委員長ともお話しさせていただきながらお示しで

きればなということも今考えておりますので、そこだけ事務局に宿題としてやらせていただければ

と思います。

あと、先ほどの相談支援体制の部分ですけれども、確かにこの記載ですと相談の入り口の話しかし
ておりませんが、例えばふくふく窓口であれば、総合相談機能ですとか、生活困窮者自立支援の相談
機関がありますので、その中で各部署と連携しながら支援調整会議を行うことができる存在となっ
ております。なので、イメージとしましては、ふくふく窓口の人がいて、そこから、対象とする方、
支援が必要な方の属性に応じて、様々な部署を呼びながら情報共有してどんな支援をしていくか、
ケース会議みたいな形で行っていくことができているので、そういった意味では、市役所の中
でのプラットフォームとしては1つできていると。あとは、社会福祉協議会さんの中にいらっしゃる
C S Wですとか、そういったところとも連携したりですとか、最近であれば、コロナの関係で貸付
ですとか給付が必要だとか、あとは食べ物とかの相談ですとか、そういったものも含めて社協とも
一緒に連携させていただいているので、そういったこともやっているの、確かにこの中にその辺も
少し、こういうこともやっていますよというのが入れられればなと思っていますので、その辺もち
よっと記載方法を考えていきたいと思います。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

貴重な意見を言っていただけたと思っています。そして、事務局からも、もう少し具体性を持たせ
たいということでしたので、ぜひその方法で進められたらいいなと思います。

これで基本目標の3まで来ましたが、ここまでで何かございますか。宿題がいろいろと残ってお
りますが、一応、この基本目標3まで意見を頂戴することができたと思います。

そうしますと、事務局、今日はこのあたりでよろしいですか。それでは、次回の委員会においても、

こんかい いいんかい かいさい あ どうよう じぜん だいじ あと じかい いいんかい
今回の委員会の開催に当たってと同様に、事前にとところが大事で、後がないので、次回の委員会

じぜん いけん いけん はんえい じょうだい あらた いいん みなさま いけん
の事前に意見をいただき、意見を反映させた状態で、改めて委員の皆様より意見をいただきたいと

おも ごきょうりょく ねが
思いますので、御協力をお願いいたします。

こんかい だい かい まえ じぜん いけん ちょうだい けいかくあん じむきょく
今回の第6回の前にも事前の意見をたくさん頂戴して、それをこちらの計画案に事務局のほうで

はんえい たいへん おも じかい ねが
反映させていただきましたので、大変よかったですと思いますので、次回もよろしく願います。

ほんじつ きょうぎじこう しゅうりょう
それでは、本日の協議事項はこれで終了であります。

さいご しだい た じむきょく せつめい ねが
最後に、「次第の4 その他」について、事務局より説明をお願いします。

じむきょく いいん みなさま みじか じかん なか たいりょう しりょう おく み
【事務局】 委員の皆様には、短い時間の中で大量の資料をお送りさせていただき、見ていただき

いけん だ ほんとう
ながら、意見をいろいろ出していただきまして本当にありがとうございました。

いいんちょう いま じかい じぜん みなさま しりょう おく
また、委員長が今おっしゃられたように、次回につきましても、なるべく事前に皆様に資料をお送

おも
りさせていただきたいと思っております。

じかい にってい かくにん だい かい かいさいよていび かん ぜんかい
それでは、次回の日程について確認させていただきます。第7回の開催予定日に関しまして、前回

いいんかい かくにん おこな れいわ ねん がつ にち すい どうじこく よてい
の委員会におきましても確認を行いましたとおり、令和4年9月28日（水）同時刻を予定しており

ますが、よろしいでしょうか。

いぎ
(異議なし)

じむきょく じかい だい かい さくていいんかい がつ にち すい ことし かいじょう
【事務局】 それでは、次回、第7回の策定委員会は、9月28日（水）午後7時より、会場はいつ

かい いいんかいしつ かいさい こんかい がつ にち さいご かんが すす
もの2階の委員会室で開催いたします。また、今回、9月28日で最後と考えておりましたが、進み

くあい がつ かいかいさい ほうこう すこ にっていちようせい
具合によって、10月にもしかしたらもう1回開催させていただく方向で少し日程調整させていただ

くかもしれません。その際^{さい}には、また皆^{みな}様に御^ご相^{そう}談^{だん}さ^させて^ただ^だき^{たい}と思^{おも}って^おり^ます^ので、よろ
しくお願^{ねが}い^{いた}し^ます。

本^{ほん}日^{じつ}の議^ぎ事^{じろく}録^およ^{だい}及^{かい}び第^{しりょう}6^{かん}回^{じゆん}の資^{しだい}料^{そう}に^{きゅう}関^{みな}し^まし^ては、準^お備^おが^でき^{次第}、早^さ急^{きゅう}に皆^{みな}様に^おく^らせ^てい^ただ^き
ます^ので、し^ばら^くお^まち^いた^だけ^ばと^おも^いま^す。

【林^{はやし}大^{ひろ}樹^{きい}委^{いん}員^{ちやう}長^{ちやう}】 こ^こま^まで^き来^きま^した^が、こ^こま^まで^なの^なと^ころ^で何^{なに}か^{しつ}質^{もん}問^{とう}等^{とう}は^ござ^いま^すか。

とく
(特^{とく}にな^{なし})

【林^{はやし}大^{ひろ}樹^{きい}委^{いん}員^{ちやう}長^{ちやう}】 こ^これ^で、第^{だい}6^{かい}回^に国^た立^ち市^し地^ち域^い福^き祉^ふ計^{けい}画^{かく}策^{さく}定^{てい}委^{いん}員^{かい}会^{かい}を^{しゅう}終^り了^{りょう}い^たし^ます。^あり^がと^う
ご^ざい^まし^た。